

新規就農者の動向について

【概要】 令和 7 年度新規就農者数 405 人（前年より 22 人増）
昭和 60 年以降で初の 400 人超 10 年連続で東北一

1 令和 7 年度の新規就農者動向調査結果

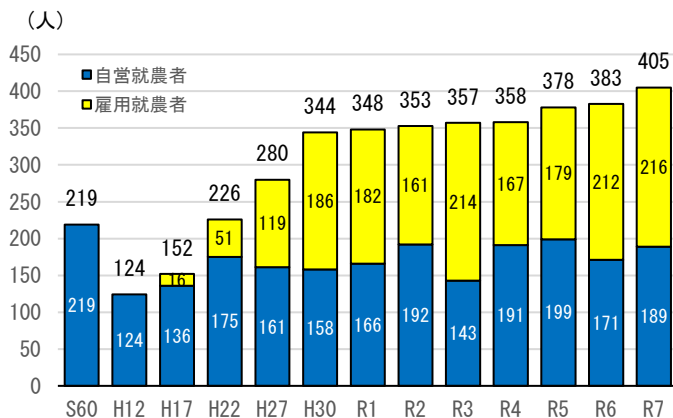
令和 7 年度調査（令和 6 年 6 月から令和 7 年 5 月末までに就農）では、新規就農者は 405 人（前年より 22 人増）となり、調査を開始した昭和 60 年以降で最多となった。また、「第 5 次農林水産業元気創造戦略」における令和 7 年度新規就農者目標数 400 人を超え、東北 6 県では 10 年連続で第 1 位となっている。

本年度は昨年度と比べ、自営就農者が 18 人増加し、雇用就農者は 4 人増加した。特に、雇用就農者数は 216 人、新規参入者数は 241 人（前年より 25 人増）といずれも過去最多となっている。

<主な内訳>

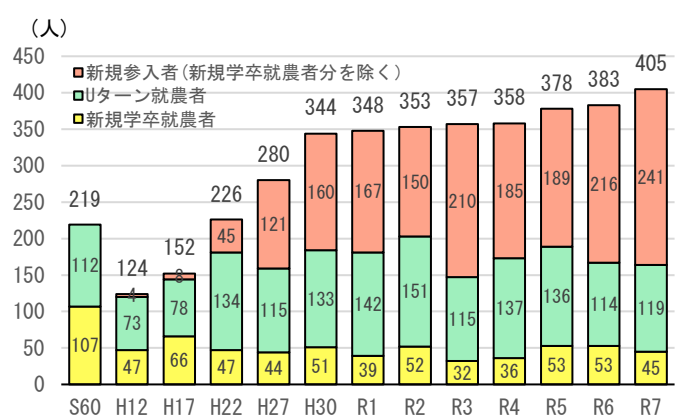
- 新規就農者数 総数 405 人（前年比 22 人増）
- 就農形態別の内訳 自営就農者 189 人（前年比 18 人増） 雇用就農者 216 人（前年比 4 人増）

【図 1】新規就農者の動向調査結果



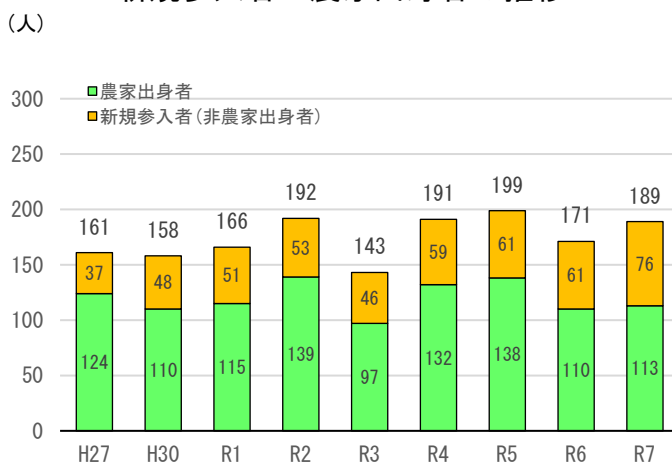
注）各年 5 月末までの 1 年間の新規就農者で 65 歳未満の者
○ 雇用就農：農業法人等に雇用されて就農した者
○ 自営就農：自ら農業を開始した者及び家族の農業経営に参画し就農した者

【図 2】属性別新規就農者の動向

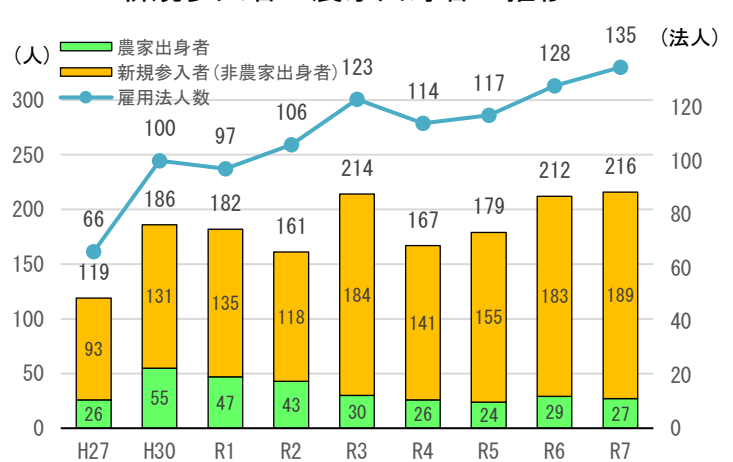


○ 新規参入：非農家出身者で、新たに農地等取得し就農した者
○ Uターン：農家出身者で、他産業に従事した後就農した者
○ 新規学卒：学校卒業後、就農又は研修を経て就農した者

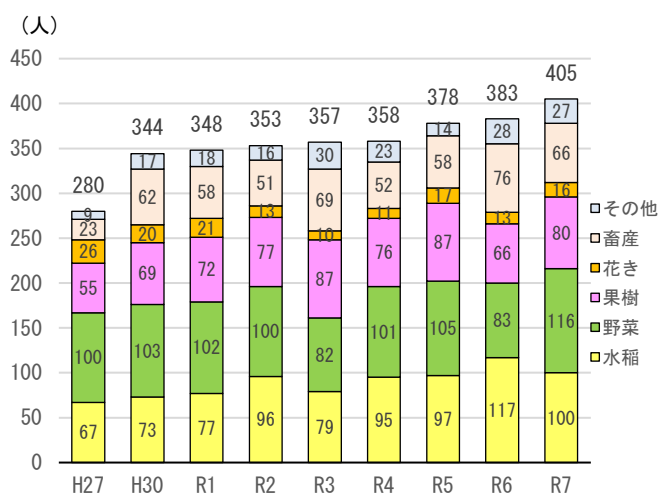
【図 3】自営就農のうち
新規参入者・農家出身者の推移



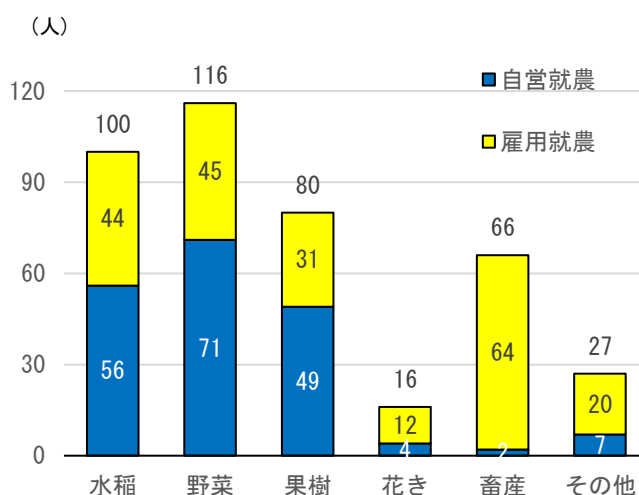
【図 4】雇用就農のうち
新規参入者・農家出身者の推移



【図5】新規就農者が就農した営農部門



【図6】営農部門ごとの就農形態



2 新規就農者増加の要因分析

- 令和4年度に「山形県農業経営・就農支援センター」を設置し、研修や就農先の紹介、営農プランの策定等についてのワンストップ窓口の開設や農業技術普及課を中心にJA、市町村、関係機関と連携した就農から経営の定着・発展までの一体的なサポート体制の構築など、伴走型支援に取り組んできた結果、新規就農者が増加していると考えられる。
- 特に、新規参入者の増加要因としては、農林水産省の支援事業に加え、県単独事業である、「元気な農業人材確保プロジェクト事業」でのお試し就農体験による就農のきっかけづくりや雇用就農における研修支援、「未来を育む農業担い手育成支援事業」での機械・施設の導入支援に力を入れて取り組んだことが考えられる。

【就農段階に応じた県の独自施策】

	主 な 施 策 と 内 容
動機付け段階	○ 広報、PR 活動（新規就農者向け PR 動画やパンフレットの作成等） ○ 就農相談活動（就農ワンストップ窓口による相談や首都圏での就農相談会） ○ 農業体験や技術習得機会の提供による動機付けの強化 ・ ぶち農業・農村暮らし体験、お試し就農移住体験、お試し雇用就農体験（R5～）
就農準備段階	○ 技術・経営ノウハウの習得支援 ・ 独立就農者育成研修事業（～R3）、独立自営就農者育成研修事業（R4～）（50歳以上向け） ・ 雇用就農者実践研修支援事業（～R3）、雇用就農支援事業（R4～）（50歳以上向け）
就農定着まで	○ 定着のための経営支援 ・ 元気な地域農業担い手育成支援事業（～R6） ・ 未来を育む農業担い手育成支援事業（R7～） ・ 独立就農者定着支援事業（新規参入者への営農費用助成や定着支援アドバイザーの配置） ・ 新規就農者フォローアップ活動（農業技術普及課・やまがた農業支援センター） ・ 経営継承相談窓口の設置（R5～） ・ 経営継承サポーター設置支援事業（R6～）

3 今後の推進方策

「山形県農業経営・就農支援センター」を中心として、市町村及び関係団体と連携し、就農希望者の各段階に応じたきめ細かな支援を実施し、更なる新規就農者の確保を目指す。

また、就農希望者のニーズに合わせた初期投資への支援や女性や障がい者、半農半Xなど多様な人材が就農しやすい環境の整備を進め、地域農業の維持・発展を促進していく。